

石巻市

(1) 概 要

本市の公共下水道事業は、昭和46年に「石巻市公共下水道基本計画」を策定し、昭和48年10月に湊地区について事業認可を受けて公共下水道事業に着手、昭和56年10月に供用を開始しています。以降、処理区域の拡大を図り、現在は流域関連公共下水道事業等4事業に大別し、事業を進めています。平成26年度末の下水道普及率は下記の農業集落排水事業の2処理区を加味して63.6%、整備面積は2,599.8haで整備率としては63.3%となっています。この内、流域関連公共下水道事業の整備率は56.8%となっており、整備が他事業と比較して低い状況にあります。農業集落排水事業は、これまで7地区を整備しましたが、鹿又、本町の2地区は現在、公共下水道処理区となっています。残りの5地区も概成しております。平成26年度末の普及率は3.7%、処理区域内の水洗化率は74.7%となっています。漁業集落排水事業は、全3地区で、平成26年度末の普及率は0.1%、処理区域内の水洗化率は50.0%となっています。合併処理浄化槽事業は、北上地区において市町村設置型事業を、その他の地区で個人設置型事業を進めています。平成26年度末の普及率は7.0%となっています。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率 : H26 74.3% → H37 96.5% → H47 100.0%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（単独及び流域）

平成41年度を概成目標年度として、計画的な整備に努めます。市街化区域を重点的に整備し、整備率の低い流域関連公共下水道事業を除く各事業については平成37年度の概成を目指します。また、クイックプロジェクト（発生土の再利用など）を利用することで、早期整備及びコスト縮減に努めています。

下水道普及率 : H26 63.6% → H37 82.6% → H47 92.9%

2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

農集5地区中、中道地区を除く4地区については、上記下水道事業概成後に経済性で優位なる長期的運営管理手法として、公共下水道への接続を検討します。漁集1地区は概成しており、残り2地区も平成37年度を概成目標年度として計画的な整備に努めます。

集落排水普及率 : H26 3.7% → H37 4.0% → H47 0.6%

3) 合併処理浄化槽整備事業

公共下水道事業計画区域以外の地域において、国・県・市の補助金制度を活用し、個人設置型合併処理浄化槽の設置を促進することで、普及率を向上させ、平成37年度を概成目標年度として計画的な整備に努めます。また、平成38年度以降の整備を要する流域関連公共下水道事業のエリアは、事業化を概ね平成35年度以降とし、浄化槽の補助金対象期間を延ばすことで弾力的に汚水普及率の向上を図ります。

浄化槽普及率 : H26 7.0% → H37 10.1% → H47 6.5%